

十一月町議会報告

町議会議員 常山 知子

十一月十三日～十五日の会期で
皆野町議会の十一月定期会が開かれました。（会期は二日間でした）
が、十三日ですべての審議が終了し閉会となりました。

一般質問は、4名（小杉、林、
常山、内海）の答議員が行いました。
町長提出議案5件（議案4件、
承認1件）でした。

〈主な議案〉

☆議案30件

皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
一これは、人事院規則が改正されたことに伴つもので、非常勤職員の育児休暇が1ヶ月から特別の事情がある場合に限り、2ヵ月まで取得できることになりました。

◎町道口野沢460番線（重木地内）

災害復旧について

10月の台風や大雨によって、町道口野沢460番線に土砂災害が発生しました。唯一の生活道路となつている所で、国庫補助金を利用し災害復旧工事を行なうとしています。



☆議案32件

◎皆野町一般会計補正予算（第5回）
◎花の森子供公園への補助金
むくば公園にある「花の森」子供公園に秩父定住自立圏の予算から、50万円が補助金として支給されます。

◎就学援助金（要保護・準要保護）

国の入学準備金の単価が今年度から2倍に引き上げられました。町でも今回の補正予算で中学校の援助費が2倍になりました。

また、入学準備金の支給時期について、現在7月に支給されていますが、必要な時期（2月から3月）に支給するよう改善を求ぬました。

◎町の活性化の拠点について
常山議員の一般質問から

①商店街の活性化について
(質問)「皆野町まち・ひと・

しごと創生総合戦略」の中で、商店街に新規店舗数を5店舗増やすとしていますが、町は商店街の活性化についてどのような構想を持ち進めていく考えですか。

(答弁)人口減少、商店主の後継者不足、大型店舗の進出など商店街の衰退の原因はいろいろあります。また矢尾の閉店とともに深刻になりました。

活性化については、商工会とも協議検討していますが、抜本的な解決策が見いだせない現状です。

新店舗の目標は5店舗となつ

☆議員発議

（提出者 大塚鉄也議員）
・皆野町手話言語条例の制定について
(質問)紹介議員 常山知子)
・国民健康保険の県単位化にあたっての請願

一件とも織務・教育・厚生常任委員会にて託されました。

「矢尾」跡地を買い上げ

町の活性化の拠点について
常山議員の一般質問から

①商店街の活性化について
(質問)「皆野町まち・ひと・

（質問）商売を続けている店も数えるほどになり、商店街はどうなっています。そこで矢尾の跡地を町が買い上げそこに人が集まる所

コモンユーティセンターなどをつくることを提案します。
財政的根拠は、財政調整基金、または公共施設整備基金を使えば十分買いつぶしができます。

(答弁)矢尾町営店の話では「土地を売る」とはしない、来年度に今後の建物は壊す。商売などをする意欲のある方に貸すことは考えて

いる。矢尾としては食を中心とした施設がよいのでは」と言っています。町の施設をつくりても人を呼び込めないと考へています。今後、商工会、矢尾、町の若い人たちと組織を立ち上げて検討していきたいと考えています。

(要望)ただ跡地を買う、借りるだけではなく、これから人口減少、高齢化が進む中、みんなが集まる場所をつくることはいいチャンスです。住民参加型でこんな町づくりをするのか、どんな場所にあるのか研究・検討

てこますが大変厳しい状況です。

常山議員の一般質問から

専門の部署を立ち上げ 「定住促進を！」

②定住・移住促進にむけた取組み（質問）「創生総合戦略」にむけて、今、町が進めている定住・移住促進の取り組み、とくに空き家対策、移住体験の進捗状況について伺います。

（答弁）子育て世帯等定住促進事業は一定の成果があがっていますが、空き家の対策や移住体験の事業については思うように進んでいません。

（質問）地域おこし協力隊について、募集に対する町の考え方。

（答弁）2名募集する予定です。地域に刺激を与える活動など意欲あふれる元気な若者が応募することを願っています。

（質問）定住・移住促進にむけた取組みを進めていくために、専門の部署を立ち上げて取り組む必要がありますか。

（答弁）平成30年度から「まち・ひと・しごと・創生」担当部署（新しい課）をもひけます。定住促進、企画政策などを担当する課を設置し、職員を増員します。

やつばね子育て支援を！

③学校給食費の無料化について

（質問）現在子育て世帯の収入が伸びています。

悩んでる一方で教育費は増加傾向にあります。保護者の経済的負担を減らしていくため、学校給食の無料化は「義務教育は無償」という憲法26条の原則からも、子どもの健やかな成長を保障するためにも、子どもの貧困予防対策としても大きな意義があります。町の考え方。

（答弁）学校給食の無償化は、子育て世帯の経済的負担軽減に一定の効果があると認識していますが、現在、無償化は最優先の課題とは考えていません。引き続き様々な角度からその効果などを考えていきます。

（質問）小・中学校に3人の子どもを持つ家庭の一一番上の子どもの給食費は無料です。現在その対象となっている生徒数はわずか31人で、150万円です。すべての子どもの給食費を無料にした場合約332万円です。一般会計の決算書では翌年度へ繰り越す金額（二六年度）は1億990万円。二七年度1億5551万円。二八年度7905万円）があり、十分無料化が出来ます。やつばね子育て支援ができるのではないかですか。

（答弁）よつばねの高い教育の為に校舎の充実（ハード面）教師人材の質の向上（ソフト面）に力を入れています。現在は、無償化よりもむしろ軸足をおいています。

「地域おこし協力隊」とは？

政府は平成26年「まち・ひと・しごと・創生法」を制定し、少子高齢化に対応し、人口減少の歴止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくため、「創生総合戦略」を策定しました。

町としても今後15年間に集中的に取り組む施策の方向性が示されました。（平成27年度から31年度）その中で目指すべき将来人口を（2060年）8000人程度としました。

人口を減らさないための戦略が策定されました。

「地域おこし協力隊」とは？

都市部から過疎地域へ一定期間移住

（住民票を移動）して、地域ブランドや地場産品の開発、販売PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの活動を行なうながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。各自治体が募集し、協力隊員へは国から財政支援があり、期間は一年以上三年以下です。平成29年度に秩父市6名、小鹿野町5名、横瀬町2名の協力隊員を受け入れています。

知子のひとりごと

常山 知子



「矢尾さんが店を開めたら、夕方家に向かう通りが暗くて…」「空き店舗が増えたね」（そのままでは商店街の活性化は望めない。衰退していくだけ」と町の人からあきらめの声を聞きました。「何とかして欲しい」「未来への投資を」「矢尾の跡地を町が買って、人の集まる所を！」議会で提案しました。

大きな建物は必要ないね。図書館が欲しい。絵画や写真などの展示館も。ワンコインで食べられる所。バスを待つ人達の休憩所。山や祭り、花の観光案内所。町民が気軽に立ち寄れる場所。皆野横丁もそこでやつたら。お年寄りだけでなく、若い子育てママやパパも集まれたらいいね。町の人から色々なアイデアを聞きました。

人が集まれば商店も活気づきます。みんなでどんな町づくりをするのか、真剣に考えましょう。私たちの町だから。今年も残すところわずかになりました。この一年元氣で過ごせましたか？どうか来年がよい年でありますように！

まもうう憲法9条
平和な世界を！

生活・法律相談 お気軽にご相談ください
町議会議員 常山 知子
電話・FAX 62-6733